（漏洩等が生じた場合の措置）

第36条　個人情報の管理に関して、漏洩、滅失、毀損その他問題となる事案が発生したときは、次の各号に掲げる措置を順次にとるものとする。

一　問題となる事案が発生したことを知った職員は、直ちに、当該個人情報を管理する個人情報保護管理者に、その旨を報告する。

二　個人情報保護管理者は、前号の報告を受けたときは、速やかに副総括個人情報保護管理者に報告するとともに、被害の拡大防止、復旧、再発防止等のために必要な措置を講じる。

三　個人情報保護管理者は、前号の措置を講じた後、速やかに、事案の発生した経緯、被害状況等を調査し、その調査結果を総括個人情報保護管理者及び副総括個人情報保護管理者に報告する。

四　総括個人情報保護管理者又は副総括個人情報保護管理者は、前号の結果を監督官庁に報告し、また可能な限り公表する。

第10章　個人情報保護宣言

第37条　協会は、次の事項を含む個人情報保護宣言を策定し、協会のホームページへの掲載、事務所における掲示等により、公表するものとする。

一　個人情報保護への取組み方針

ア　本規則及び関係法令を遵守すること

イ　個人情報を目的外に利用しないこと

ウ　個人情報の保護に関する苦情処理に適切に取り組むこと

二　個人情報の利用目的の通知・公表等の手続き

三　保有個人データの開示等の手続等、個人情報の取扱いに関する諸手続

四　個人情報の取扱いに関する質問及び苦情処理の窓口

附　則

1　この規則は、平成19年12月19日から施行する。

2　この規則の改正にあたっては、従業員の過半数を代表する者との協議を経なければならない。

附　則

この規則は、平成21年６月18日から改正施行する。

（21. 6.16　第３回理事会決議）

・　第９条表題に「委員・」を追加挿入及び同条本文中「役員の選任のために～」を「役員及び委員の選任のために～」に変更

・　（別紙　１）の個人情報の分類に「５.貸金業務取扱主任者の登録申請者の個人情報」と「９.試験委員の個人情報」を、利用目的に「主任者登録の管理事務」と「選任、業務に関する連絡等」を追加挿入及びこれに伴い５以降を繰り下げ

・　（別紙　３）「業務別個人データ取扱者一覧」の業務内容の「資格試験事務」の次に「主任者登録事務」を追加挿入

附　則

この規則は、平成22年６月15日から改正施行する。

（22. 5.13　第２回理事会決議）

・　（別紙　１）の個人情報の分類の「４.貸金業務取扱主任者研修の受講申込者の個人情報」を削除及びこれに伴い５及び６を繰り上げ、「６.登録講習受講希望者の個人情報」を、利用目的に「登録講習の管理事務」を追加挿入、利用目的の「苦情の対応その他の協会事業の遂行」を「相談・苦情の対応及び紛争解決その他の協会事業の遂行」に変更

・　（別紙　３）「業務別個人データ取扱者一覧」の業務内容の「主任者研修」を削除、「登録講習事務」を追加挿入、「苦情処理」を「相談対応・苦情処理・紛争解決事務」に変更、「貸付自粛事務」を追加挿入

附　則

この規則は、平成22年10月１日から改正施行する。

（22. 9.28　第６回理事会決議）

・　第35条第１項の貸金業者等又は債務者等からの苦情窓口「相談センター」を組織（名称）変更に伴い、「貸金業相談・紛争解決センター」に変更

（別紙１）

個人情報の利用目的
（日本貸金業協会）

個人情報の分類	利　用　目　的
１．貸金業者の登録を受けようとする者の個人情報	・　貸金業登録のための審査 ・　登録の実施
２．協会に加入しようとする者の個人情報	・　入会資格の審査及び会員管理
３．協会員業者に関する個人情報（個人業者における当該貸金業者の個人情報のほか、法人業者における役員等の個人情報を含む。）	・　協会員の管理・監督その他の協会事業の遂行
４．資格試験の受験申込者の個人情報	・　資格試験の管理事務
５．貸金業務取扱主任者の登録申請者の個人情報	・　主任者登録の管理事務
６．登録講習受講希望者の個人情報	・　登録講習の管理事務
７．債務者等の個人情報	・　相談・苦情の対応及び紛争解決その他の協会事業の遂行
８．協会役員の個人情報	・　選任、業務に関する連絡等
９．試験委員の個人情報	・　選任、業務に関する連絡等
10．協会従業員の個人情報	・　労務管理、福利厚生その他の人事の判断資料
11．従業員となろうとする者の個人情報	・　採否の判断資料

（別紙２）

「個人データ取扱い台帳」

取得する項目	利用目的	保管場所	保管方法	アクセス権限者	利用期限	その他

（別紙３）

「業務別個人データ取扱者一覧」

業　務　内　容	担　当　者　名（役職名）					
	事務局長	担当部長	担当課長	担当課長補佐	担当係長	担当職員
登録事務						
入会事務						